

第2回刈谷市行政評価委員会会議録

(第2日目)

- 日時 平成23年8月4日(水) 午前9時00分～
- 場所 刈谷市役所7階 大会議室A、B
- 出席者 昇秀樹、吉本理沙、都築繁幸、加藤時彦、近藤克麿、浅井裕章、天野櫻子
- 事務局 企画部長、企画部企画政策課長 他

企画部長あいさつ

昨日の10事業に続きまして、本日残りの10事業について、外部評価の実施をお願いいたします。それでは、議事の進行を委員長にお願いします。

4-1-1 住民記録システム再構築事業(企画部情報システム課)

委員長 住民記録システム再構築事業について、ご説明をよろしくお願いします。

情報システム課 <情報システム課長より、住民記録システム再構築事業について説明>

委員 コンピューターで管理しオンライン化することで税務や福祉などの関係でも中核になっていくと思うが、住民票なども全部コンピューター化する中で、周辺の他市とのネットワークは組んでいるのでしょうか。

情報システム課 住民票については国が構築した住民基本台帳ネットワークシステムがあるが、他のシステムについて他市とネットワークを組む方向はないです。

委員 例えば、住民票で戸籍が欲しいときに、本籍が他市にある場合に郵送しなくてはいけないが、それぞれの役所のコンピューターがつながってればもっと便利になると思います。そういう予定はないのですか。

情報システム課 住民票については住民基本台帳ネットワークがあるので、カードがあればどこの市町村からでも取ることができます。戸籍は本籍地で管理しており、住民票は住所で管理しています。戸籍については平成10年にやっとコンピューター化が認められたので、今後は国の考え方によって変わってくると思います。

委員 この事業の目的は、1つは法改正への対応、もう1つは将来的にIT化が進む中で住民サービスを充実することと理解しましたが、それでよろしいですか。

情報システム課 はい、おっしゃるとおりです。システムを再構築することで刈谷市行政の全体でのコストを下げることを念頭に置いています。

委員 その計画を進めるときに、これからどうしようとしていて、今、2年間で2億5,000万円の費用がかかるものを将来的に効率化していくとき、対応するシステムを今後どれくらいの年度で、どの程度の投資をしていくのか、また、その回収できる見込みはどれくらいと見ているのでしょうか。

情報システム課 指標は、企業であれば売り上げをどれくらい伸ばすかとなり、かかったコストと売り上げとなります。行政ではコストははっきりしているが、効果を測る指標が大変難しい。将来的なスケジュールのお尋ねですが、この再構築事業は、外国人の法

改正と桁が増えることへの対応で始まったが、全体のシステムの再構築を進めていく準備をしていくということで、5年間の事業の中で方向性を決めて、5年後に改めて住民記録システムだけでなく、すべてのシステムを含めてどうしていくのかを決めていくものです。ただ、10年かかるようでは間に合わないので、それほど長いスパンを考えているわけではないですが、ホストコンピューターでやるのか、オープンシステムを入れていくのか、クラウドサービスなどもありいろいろ状況は変わっていくので、5年の中で方向性を決めていくことを考えています。

委員 災害時も含めて、バックアップ体制はしっかりとしているのですか。
情報システム課 庁舎が新しくなり、庁舎そのものが免震構造になっています。古い庁舎ではホストコンピューターは情報システム課にあったが、サーバーはそれぞれの部署にありました。それを情報システム課に集めて集中管理をするようになっていきます。データはバックアップをとって滋賀県の管理する所に預けて、災害時にはそこからデータを持ってくる形になっています。

委員 システム開発業者の選定はどうやっているのでしょうか。
情報システム課 ホストコンピューターは富士通製を使っていますが、1社随契では費用がどんどん上がってしまうこともあり、新しい国民健康保険システムを入れるときには、何社かの中から選定していく方法を取っています。一旦入れてしまうとその業者が改修をしていくことになるが、何年かのサイクル、5年くらいの目途で新しい業者を選定していくことを考えています。

委員 これから先を見据えた形で、業者を選定し全体の効率化を図っていただきたいのと、機密管理とバックアップ体制をしっかりとってほしいと思います。

委員 3,700万円の委託料ですが、これをやらなかった場合はこれだけのコストがかかるようになるという説明をどうやってやるのでしょうか。今の話だと6桁から8桁の容量でまったく無理なののでしょうか。

代替案はすぐに浮かばないが、システムの容量を超えるため替えなくてはならない、そのときにコストが3,700万円かかることを、市民の側から見てもそれが最適解だと腑に落ちるような説明が欲しいと思います。

ただ、説明の仕方としてももう少し上手い説明、他に選択肢があって、これが一番妥当だというような説明があったほうが良いと思いました。検討してみてください。

委員 住民の側からすると、転居による住所変更に伴う免許の書き換えでは、市役所に住民票を取りに行き、警察に行つて免許の書きかえをするが、そこが繋がっていないため、住民がわざわざ持って行かなくてはならない。それを住民サービスと書いてあると少し違和感があります。個人情報保護法もあり難しいとは思いますが、長期的な連携と展望があれば説明してください。

情報システム課 住民サービスと説明したのは、このシステムが基礎になって保育所など他のものを支えている点で、回りまわつてということです。

住民票を市役所から警察に持っていき、もともと紙で横の連携が無いので行政から行政へ持って行かなくてはいけなくなっています。そういうことを省くために電子市役所というものを考えています。住民基本台帳ネットワークもそうですが、住民が届出をしなくても良いように、紙を持ってあちこち行かなくても済むようにしていくことを、この住民記録システムは目指しています。省庁の縦割りもありますが、国が考えている住民基本台帳ネットワークの目指すところもそうですので、住民票の紙が出ていくのは将来的にはなくなるのではないかと考えています。

委員 外国人住民に対するサービスの向上を図るということは、具体的にはどんなことでしょうか。

情報システム課 もともと日本人と外国人ではシステムが別々のものでした。例えば、父親が外国人、母親と子どもが日本人の場合、1つの世帯でも別々の世帯として扱い、住民票は同じものにはならなかったが、それが一緒になります。入管の届出についても、市役所の届出と何箇所かあったが、簡略化されるようになります。住所変更は、日本人と同じように転入転出でやってもらうことになります。

委員 これまでは外国人の場合、それぞれ入管でやっていたのでしょうか。

情報システム課 法務省と市町村のそれぞれであります。届出の総回数は減っていくと思います。

委員 いつも他の市町村でも問題になることとして随契の問題があります。随契でも他の見積りの仕方もあるし、今後は随契でない方法もあると思いますが、今回も随契でやろうとしたときに、どういう選択肢の中で決定されたのでしょうか。

情報システム課 このシステムは富士通が開発したシステムで独自の技術で作られているので、開発メーカーが一番安全と考えています。価格については、人月計算をして、見積りを見てこの部分がかかりすぎではないかという話をしながら決めました。これが一番望ましいかどうかはわかりませんが、今の方法です。

委員 こういうシステムでは、いろいろな部署に関わりがあるのでいろいろな要求が出てきます。それを全部飲んでいくと膨大な金額になってしまいますが、どのように整理しているのでしょうか。

情報システム課 それぞれの要求が担当課から出てきますが、それぞれの課では開発業者と直接話すノウハウはありませんので、私たちが話をすることになります。その事業をやらなくてはいけないかどうかについては、財政の話になり企画財政の判断になりますが、費用が適正かどうかは私たちのセクションで検討します。新しいシステムを導入する際には、何社かから見積りを出させています。

委員 お金のかかることですので、皆さんから要望はたくさん出ると思いますが、なるべく費用対効果をみて整理することをお願いします。

委員長 たまたま最初に富士通を入れたとしても、30年経ってもそれが一番良いという保障はなくなっています。5～10年は良いが、20～30年のスパンでは、ある段階で原点に戻って見直す仕組みを入れないといけない。日本全国の自治体が同じ課題

を抱えているので、先進自治体の事例も参考にして、費用対効果が一番良い方法を考えて欲しいと思います。ありがとうございました。

4-12 地区防災対策事業（危機管理局危機管理課）

- 委員長 それでは事業説明を10分間でお願いします。
- 危機管理課 <危機管理課長より、地区防災対策事業について説明>
- 委員 D○のところで、22年度の実績に地区自主防災訓練22地区、35回、1,073人とありますが、これはどういった人数計算でしょうか。延べなのでしょうか。
- 危機管理課 延べになります。22地区で35回ですので、1地区で2回以上実施している地区もあります。その参加者の延べ人数ということです。
- 委員 1地区あたり、1回あたりでは何人でしょうか。
- 危機管理課 地区によってばらばらですが、少ないところで50人、多いところで500人の参加があるところもあります。
- 委員 500人が集まれる場所はどんなところですか。
- 危機管理課 具体的には小垣江地区ですが、学校の体育館を使っています。
- 委員 防災訓練の内容はどんなものですか。
- 危機管理課 訓練項目としては、防災に関する講和やビデオを見る、初期消火や救出救護、給食、給水、いろいろな資機材の使い方の訓練を行っています。あと、県が持っている起震車の体験もしています。
- 委員 自主防災という言葉が良く出てきますが、自主防災や地区といった括りで防災をするときは、誰が仕切るのでしょうか。
- 危機管理課 地区の中で自主的な防災組織を立ち上げています。自主防災会の会長はすべて各地区の地区長さんがなっており、地区の音頭で住民に声をかけて実施していただいています。そうしたときに市にも要請があつて講師として出向いたり指導をさせていただいています。
- 委員 市の危機管理局から各地区に対して、年に何回やるとか、方法や使用するツールなどの指導はされているのでしょうか。
- 危機管理課 地区からの相談もありますし、市からアドバイスもさせていただいています。
- 委員 地区に対して補助を出しているということで、非常にやりやすくなって良いと思います。例えば、刈谷にはたくさんの企業がありますが、民間で防災訓練をする際に、市から補助してもらえることはあるのでしょうか。
- 危機管理課 今のところそういう補助は用意していません。
- 委員 例えば、NPOが訓練するときには補助対象にならないのですか。
- 危機管理課 今の補助要綱の中では対象になりません。あくまで自主防災会ということで、対象は地区となっています。
- 委員 補助金はそれでも良いとしても、企業やNPOの活動の連絡調整はやった方が良くと思います。それはどうなっているのでしょうか。

- 危機管理課 企業については、特にトヨタ系の企業では連絡会議を持っており、その中でどういった訓練をして、どういった協力をしていくのか話し合いをしています。協定も結んでいるので話し合いの場は定期的に持っています。
- 委員 地区の防災訓練には出られなくても、勤め先や学校の防災訓練には出られるなど、いろいろなパターンがあると思います。地区で主催する防災訓練の参加者は刈谷市の人口に対してわずかですが、市民の中でなんらかの形で防災訓練に参加している人数がどれくらいいると考えていますか。また、目的としての防災意識の高揚という面で、どれくらいまで達成していると考えていますか。
- 危機管理課 全体でどれだけの市民が訓練に参加しているのか人数は把握していません。自主防災会の数は資料のとおりで、その他に企業や小中学校でもやっていたかなりの数にはなるとは思いますが、具体的な数字としては把握していません。
- 委員 どれだけの人がということは、なかなか難しいところがあり、先ほどの指標でも触れましたが、自主防災訓練の参加者数の推移を見ながら、どういう事業をやっているのかを考えていきたいと思っています。
- 危機管理課 老若男女でいうと自主防災会にはどういった方が出ているのですか。
- 委員 メインは地区の役員さんで、比較的年齢の高い人になります。あとは婦人会や子ども会の役員さん、消防団関係も出ています。特に講話では子どもには聞きにくいこともあり、小さいお子さんの参加はありませんでした。
- 危機管理課 目標を設定するときに、参加者数も1つの指標としては良いが、数だけでなく質です。若い人が少ないなら、参加するように講師やイベントの内容を変えれば増えるかもしれない。目標設定のときにも多様な観点から指標を設定して欲しいと思います。
- 委員 本市にも一部津波の危険区域があり、今年度に地区の自主防災会と企業、地区住民が参加する津波避難訓練を実施する計画があります。そのときには、地区住民の中に子どもがいれば、一緒に参加していただけたらと考えています。
- 危機管理課 今度の東日本大震災で何が変わったのでしょうか。ハザードマップであるとか、避難の仕方であるとか。
- 委員 一番感じているのは自助、互助です。津波の被害ということで、自分で逃げることに、自分で備えること、避難所などで地区住民が互いに協力することなどがクローズアップされており、訓練でもそういう感じは強く受けます。
- 危機管理課 ハザードマップは変える必要はあるのでしょうか。
- 委員 今の刈谷市で持っているハザードマップは東海・東南海の2連動を想定しています。国や県では、これに南海地震を加えた3連動として被害想定のをやり直しをしています。これを踏まえて、刈谷市でも改訂する計画です。
- 危機管理課 それはいつ頃ですか。
- 委員 国・県は今年度中と言っていますので、刈谷市では来年度に改訂したいと考えています。

委員 津波被害の話は、前の想定に基づいたものですか。

危機管理課 そうです。

委員 そういう地域が刈谷にもあるのですか。そういう情報が良く分らないです。東日本大震災では津波の影響が大きかったので、指針を待っていると遅いので自主的に調べています。今回の大震災を受けての情報発信を市民にも発信して欲しいと思います。

危機管理課 今のハザードマップは21年3月に2連動を想定したものができています。これは全戸配布しています。希望される方にはお配りもしています。危険地域は小垣江のごく一部ですが、津波が来た場合に海岸堤防を破壊して2m未満の津波があるかもしれません。これが、南海地震が加わった3連動でどの程度想定が変わるのかを待って判断をしたいと思います。

委員 資機材の準備なども各自主防災会でやっているのですか。各地区でどのような資機材を準備するのか市で統一されているのですか。これは揃ってないとおかしいと思います。

危機管理課 最初にある程度は市で用意した資機材があり、その他、地区として必要なものについて補助金として出しています。地域によって購入するものはそれぞれのところもあります。

委員 共通して備えるべきものはどんなもので、地域によって違うものはどんなものなのでしょうか。

危機管理課 保存食糧や消火器などです。

委員 保存食糧は具体的にはどれくらい用意しているのですか。

危機管理課 市全体で2万食です。被害想定の中で避難所に避難する人を想定した数です。

委員 避難所の収容人数に対応している数なのですか。

危機管理課 避難所の収容人数に対応するというよりも、県が実施した被害想定の中で、刈谷市の被害者数も想定されており、それに基づく数字です。

委員 それは何日分ですか。3日間とか1週間くらいですか。

危機管理課 2万食というのは1回出せるだけです。

委員 講習会は地域でばらばらにやるのですか。具体的にどういう内容でやりなさいとか指導はしないのですか。

危機管理課 相談に応じて対応はしていますが、今回の津波避難訓練については一緒にやりませんかとお話をさせていただいています。

委員 機材でもマストで最低限これだけは必要で、あとは地域の自主性で揃えなさいとか、訓練も、例えば、AEDの訓練は必ずやりなさいとか、実際に即した訓練、機材を揃える指導が必要と感じます。

委員 標準マニュアルがいるのかもしれないです。先進国でこれだけ地震があるのは日本だけなのです。この40年くらいは日本では安定して地震は少なかったが、今度の東日本大震災で日本の地震が活発化するかもしれない。原発は1970年代からで

地震の安定期だったが、これからは地震の活発期かもしれない。そういうことも含めて AED の問題なども考えないといけない。鉄は熱いうちに打てで、今年や来年の前半くらいなら聞きに来ると思うが、3、4年後では聞きに来ない。今年の後半、来年前半までにそういう認識を持って欲しい。防災訓練は効果が上がるタイミングがあるので、3、4年後にやっても効果は薄いと思います。

委員 消防署や消防団とは、この事業は関係ないのでしょうか。

危機管理課 消防団は所管ですので、消防団も絡んだ活動になります。

委員 消防署にぶつけてしまうことはできないのですか。

危機管理課 この地域では衣浦東部広域連合として、消防は衣浦 5 市で共同事務となっていて、消防署には消防団の訓練指導はしてもらっています。事業全体を連合という別組織にぶつけてしまうことは難しいと思います。ただ、訓練は消防署の協力も得ながらやっていきます。

委員 消防署員が講師になることもあるのですか。

危機管理課 あります。AED や救急救命などでは専門的な知識が必要ですので、消防署にお願いして講師になってもらっています。

委員 補助金が使われない地区もあって、使われるようにアドバイスが必要ということだが、補助金を使ってもらうことがありきなのですか。それとも、今年は大震災があったのでカリキュラムを用意して、こっちが使ってやるということはないのですか。

危機管理課 両方からの動きがあり、地区でも活動は活発化していますし、市としてもやって欲しいことがありますので、ミックスでやっていただくことを考えています。

委員長 ありがとうございます。

4-1-3 公民館運営事業（生涯学習部生涯学習課）

委員長 それでは公民館運営事業についてお願いします。

生涯学習課 <生涯学習課長より、公民館運営事業について説明>

委員 実際に各公民館で具体的にどのような使われ方がされているのか、公民館ごとの記録などで把握しているのですか。

生涯学習課 年度当初に各公民館から事業計画を出していただくことで事業等は把握しています。各地区で共通して行われているのが、盆踊りやレクリエーション大会、スポーツ競技なども実施されています。

委員 昔から公民館活動はあったと思いますが、今は生活スタイルが変わってきて、市が主体となって、公民館組織が主体となって、市民にレクリエーションなどを呼びかける必要性が少なくなっている傾向にあると思います。実際に公民館の行事内容は、盆踊りとスポーツ大会以外はすべて老人の詩吟の会などがほとんどで、仕事を持っている住民には、日曜日の掃除当番だけが回ってきます。選挙でしか使ったことがない公民館の掃除でも、町内会の役の順番ですのでやっていますが、今までの

公民館組織のあり方を見直す時期ではないかと思います。実際には公民館組織を望んでいない方もいると思いますが、これからどうやって対処するのでしょうか。

生涯学習課 そのようなご意見も耳にしていますが、行政としては、地域のつながりを密接にしてほしい。公民館活動そのものは戦後から長い歴史があり、昭和 60 年代頃の記録でも、公民館行事に携わる方のジレンマがあったという記事を見たことがあります。しかし、行政としてそのまま良いのか、今の時代、地域の結びつきは必要であり、その中で公民館事業に対する支援を続けているところでもあります。

委員 老若男女でいうと老を中心とした公民館活動が全国的にも多いが、東京都中野区では若い人も参加しています。全員に開かれた公民館が望ましいので、それに向けた努力が必要です。今は高齢の方が中心で、便益は主として高齢者が受け、掃除は若い人もやらされているとバランスが悪いです。それをどうやって解決するのか、生涯学習課と地区住民とで考えていく、そういう問題意識があまり感じられない。そういうことを考えることが事務局の仕事です。ぜひ考えてください。

委員 公民館と地区の集会所は別のものでいいですね。

生涯学習課 はい。集会所に対する補助金は、施設の維持管理を目的としており、公民館組織の活動そのものへの支援ではないものです。集会所に対する補助金は、集会所運営費補助事業に移行し、公民館運営事業は、今後は公民館に対する運営委託や備品購入補助に特化していきと予算の組み替えをしたところです。

委員 公民館は 22 地区、集会所は 33 箇所ですが、小学校区や中学校区でいうと、どういった関係になっているのでしょうか。

生涯学習課 22 地区に 1 館ずつ市民館があり、集会所については、地区の自主的な範囲の中でそれぞれ用地を取得し、建設費を出して設置しています。

委員 市民館というのが公民館のことですか。

生涯学習課 刈谷市の場合、公民館という箱物はありません。市民館や集会所での活動のことを公民館活動と呼んでいます。

委員 小学校区、中学校区でいうとどんな感じなのですか。

生涯学習課 旧の字単位が 22 地区になります。集会所については、2 つの町内に 1 つくらいの割合です。

委員 22 地区に必ず 1 つの集会所はあるのですか。市民館だけで集会所がないところもあるのですか。

生涯学習課 大体はあります。集会所は地元が自主的に作ることが前提ですが、建物の公益性に着目して補助しています。

委員 市民館でやる事業は当然補助対象ですが、地区の集会所でやる事業も補助対象になるのですか。

生涯学習課 公民館運営事業では、各地区に世帯割と均等割で運営委託費を支払っています。その範囲内で、それぞれの地区が会場を市民館にするときもあれば、小学校、グラウンドにするときもあります。

- 委員 公民館には市の職員は張り付いているのですか。
- 生涯学習課 公民館運営事業で取り上げるのは、社会教育法でいう公民館という位置づけではありませんので、職員は張り付いていません。ただ、社会教育法でいう公民館は、刈谷市では社会教育センターと3つの市民センターですが、そちらには職員が配置されています。22の市民館には職員は張り付いていません。
- 委員 地区住民の自主管理でやっているという理解でよろしいですね。その運営の仕方ですね。実態として、高齢の方が中心の活動になっているものを、どうやったら改善できるのかということです。高齢の人では詩吟ですが、若い人では違うものになります。若い人ばかりにする必要は無いが、バランスの取れたものになるよう検討する必要があります。
- 委員 修繕については、刈谷市が計画的に行わせるということよろしいですか。
- 生涯学習課 地区の集会所の修繕については、活動に利用いただく大切な施設ですので、修繕費などは補助対象にしています。
- 委員 全額補助ですか。
- 生涯学習課 10万円を超えるものは2分の1以内ということで行っています。
- 委員 市から指導しているのですか。
- 生涯学習課 地元からの要請を受けて、市で調査して予算に反映して、修繕を行っています。
- 委員 基本的に補助事業ですが、職員人件費では市職員が1人1年張り付いている状況です。職員1人が1年張り付かないといけなくらいどのような活動があるのですか。
- 生涯学習課 集会所の関係で0.2人、あとの0.75人が公民館関係の事業になっています。
- 委員 具体的な活動を教えてください。
- 生涯学習課 集会所の関係では、修繕などの現地調査も含めて、予算化への仕事があり、集会所に対する運営補助では、電気やガス基本料金に対する補助金の交付事務などにもあたっています。
- 委員 公民館についてはどうですか。
- 生涯学習課 公民館については、公民館長会議や連絡協議会のお世話などがあります。
- 委員 年間を通じてあるのですか。補助金の時期だけではないのですか。
- 生涯学習課 公民館長からの相談ごともあります。地区からの要望などへの対応もしています。
- 委員 公民館はたぶんアメリカの思想です。公民は英語では **citizen** で良き市民を作ろうということです。妻籠では、観光ではなくて社会教育活動であるような町並みを作っています。地域で同じ空間を共有する者として、一定の負担をしなくてはいけない、そういう地域のあり方をどうしたらよいのかを地域の人が考える、良き市民をつくる公民館活動として、本来あるべき姿を具体の問題として地区で議論していただきたいと思います。子どもの問題で給食費を払わない人がいる、それはおかしいのではないかと本来公民館で話されるべきことです。今は、本来の使い方、利用

者の層も違ってしますので、原点に戻って、本来の公民館としてどうやって活性化したら良いか、事務局でも考え、22 地区の公民館でも考えていただき、公民館活動に結び付けていただきたいと思います。そのためのプログラムを事務局で考えて、公民館長会議でも提案してほしいと思います。

委員長 ありがとうございました。

4-14 森三郎童話賞全国募集事業（生涯学習部文化振興課）

委員長 森三郎童話賞全国募集事業について説明をよろしくお願ひします。

文化振興課 <文化振興課長より、森三郎童話賞全国募集事業について説明>

委員 まず、森三郎さんの作品にはどんなものがあるのか教えてください。

文化振興課 作品集としては「かささぎ物語」と「夜長物語」、細かい作品としては「目薬」などがあります。

委員 刈谷の著名な童話作家とのことですがよくわかりません。それに、刈谷市をアピールすることと、童話作家を世に広めることにどういう関係があるのかわからない。お金を使うことに対して、森三郎さんを広めるのか、刈谷をアピールするのか、2つの関係がわからないので説明してください。

文化振興課 作家としての森三郎という方をアピールすることと、その方が生まれた刈谷市をアピールすることを、車輪の両輪として考えています。

委員 アピールして刈谷市民としてどんな効果があるのでしょうか。税金を投入して、文化性が上がって、刈谷市民だからすごいと言われるような効果が出てくるのでしょうか。

文化振興課 偉人を生み出した刈谷市、文学賞を全国に応募している刈谷市として、文化的な施策を推進している市として全国にアピールしていきたいと考えています。

委員 文化教養の分野において地元の著名人、芸術家を知ることは良い機会なので、良い施策だとは思いますが。ただ、中途半端です。新美南吉ほど有名ではないし、作品も誰も知らない。あえて森三郎童話賞を作って全国に応募する必要は低いのではないかと思います。

逆に、刈谷市の小学生、中学生、高校生などが作品を創作し発表する機会、地域の人に森三郎童話賞を差上げるような機会の場のつくり方に重点を置いた方が良いのではないのでしょうか。目標がばらばらになっていてわかりづらいと思います。

委員 今はあまり知られていないが、森三郎さんという童話作家を全国に知ってもらうことが目的なのか、刈谷が童話のまちとして全国に知られて刈谷の知名度を上げることが目的なのか、両方が目的ということであればそのウェイトが何割なのか、どうでしょうか。

文化振興課 具体的にどちらにウェイトを置いて何割という意識はないが、森三郎さんという名前を広めていきたいのと、募集をするのと、いろいろな賞が全国にあるので、刈

谷市の場合は童話を募集するという道を選んでいきます。

委員 目的がはっきりしないと、施策展開も評価も違ってきます。治水目的のダムなのか、利水目的のダムなのか、それによって負担も変わってきます。それと同じで、森三郎さんを全国に知らしめることが主目的であるならば、それなりの施策展開のあり方があるし、刈谷が童話のまちとして全国に知られたいと多くの人の人に来てもらうというのなら、そういうことをする必要があります。目的によって施策展開は変わってくるのです。そのために目的をお聞きします。何割何割くらいですか。

文化振興課 森三郎さんを通じて、全国から刈谷を訪れてもらうことは重点に置いていません。

委員 森三郎さんを知らしめることが目的ということですね。

文化振興課 森三郎さんは全国的に有名な方ですが刈谷の方でも知らないということがあります。その一方、文化振興課としては、市民に刈谷市に愛着を持って欲しいというのが大きな目標の1つとしてあります。その手法の1つとして刈谷偉人伝も作っています。その中の1人に森三郎さんがいます。森三郎さんを童話作家として市民に知ってもらうとともに、全国の方にアピールしたい。そういう方が出た刈谷市として市民にも刈谷市に愛着を持って欲しいということが根底の目標にあります。童話を切り口に全国にアピールしたいと考えてこの施策をしています。

委員 担当部署内でも意見の相違が見られます。生涯学習部の中でこの施策の目的を議論してください。そもそもの目的がはっきりしていないので評価のしようがないのです。目的は2つあっても良いですが、複合的な目的がある場合はウェイトが何割かをはっきりさせる、それによって資源の配分も施策の評価も変わってきます。最初の目的のところ、生涯学習部の中で統一的な見解をつくり、事業展開をしてください。

文化振興課 先ほどお話した偉人伝の方が、森三郎童話賞より後になります。最初の発端は刈谷のアピールが主眼だったと思いますが、考え方が変わってきた部分もあるので、意見が違うということではありませんので、よろしくをお願いします。

委員 戦略的にみて、3年に1回の募集ですが、作品募集はコンスタントに毎年やって、単年度に100点くらい集めていく方法の方が一般的ではないでしょうか。3年に1回でアピールになるのですか。

文化振興課 図書館では童話作家の養成講座を開いており、刈谷市民に対しても森三郎さんの存在を知ってもらうための施策を進めています。

通年でやってはどうかという提案については、ボリュームを大きくしているので3年に1回にしていますが、募集状況が安定化してきたらサイクルを短くすることも検討したいと思います。

委員 目的だと思います。アピールすることが目的でも構わないが、それをどう展開するのか、どこまでいったらこの事業が成功になるのかといった指標が必要です。市民にとってはアピールしたことがどう効果になるのかが大事です。アピールしたこ

とで刈谷市が観光地として観光収入が増え、商業が活性化するなど、そういう目的がはっきりしていないと、チェックができないし、お金を出して良い事業かどうか市民が判断できない。その辺をはっきりしていただくことが大事だと思います。

22年度と23年度の予算の違いは何ですか。

文化振興課 23年度については、3年サイクルで優秀作品を選んで賞金をお渡しすることと、最優秀作品を書籍化する作成費と配布費が入っています。

委員 作成費と配布費はどれくらいですか。5百数十万円ですが、それがほとんどですか。

文化振興課 審査の委託なども入っています。

委員 審査の委託はいくらを考えていますか。

文化振興課 込みになってきます。審査料は315万円、賞金は70万円です。

委員 あとが作成費ということですか。

文化振興課 230万円くらいです。

委員 森三郎さんを知ってもらうことが目的だとしたら、そんなことに税金を使うなどという人が出てきます。森三郎さんを知ってもらうと刈谷市民にどういう良いことがあるのか、例えば、訪問客が増えて宿泊や商業で刈谷にメリットがあるなら良いが、森三郎さんを税金を使ってアピールすることは、公費の使い方としておかしいと言われたら説明がしにくいと思います。公費を使って森三郎さんを有名にするこの意味、その先の結果として訪問客が増えるなどの論理展開をしないと、アカウントビリティ（説明責任）を果たしたことにはならない。これくらいの事業費であれば良いとも思いますが、説明責任の果たし方としてはあまりにも稚拙だと思います。税金をなぜ使うのか、市民の多数が納得できるように事業を再構築して欲しいと思います。

図書館に森三郎コーナーがあったり、童話コーナーがあったり、盛岡駅では最初に宮沢賢治があり、図書館までのコースになっている。都市計画とも連動しているのです。本当にアピールするのなら、図書館として単独で実施するのではなく、文化振興課がリーダーシップをとって、今すぐではなくても、5年後にはこういう形にしたいと、刈谷に着いたときから森三郎さんがわかり、商店街でもゆかりの商品があるなど。そういうことも含めて、市民の税金を使うことの意味をはっきりとして、その上で事業展開をしてください。

森三郎コーナーや童話コーナーなどは、今は取りかかっているのでしょうか。

文化振興課 現在、表彰式にあわせて展示コーナーを設置していきます。これからは常設化していく予定もしています。それから、生誕百年として、市民団体が目薬を題材にした紙芝居の制作にボランティアで取り組んでいます。

委員 目的を明確にして、税金の使い方を説明できる論理を作ってください。

委員 事業の目的の1つに創作発表の機会をつくるというものがあるので、刈谷市民がこの企画があることによって、自分の創作発表の機会が広がったとどれだけ感じら

れるのかという視点も加えて欲しいと思います。

委員長 ありがとうございます。

4-15 総合型地域スポーツクラブ育成事業（生涯学習部スポーツ課）

委員長 総合型地域スポーツクラブ育成事業について、説明をお願いします。

スポーツ課 <スポーツ課長より、総合型地域スポーツクラブ育成事業について説明>

委員 スポーツクラブの年会費はいくらですか。

スポーツ課 クラブによって多少の差異はあるが、個人会員で年間 5,000 円、ファミリーでは親子で 1 万円です。

委員 施設は中学校の体育館を使っているのですか。

スポーツ課 小中学校の体育館やグラウンド、市民館を使うこともあります。

委員 違う事業のところで体育館を開放していると話が合ったのですが、そういった市民開放との競合はないのかということと、民業圧迫と言われることに対してどのようにお考えですか。

スポーツ課 学校施設を無料開放でスポーツに使われていることについては、例えば、サッカーのチームを作って学校のグラウンドを使ってサッカーをするのですが、総合型地域スポーツクラブでは複数のメニューを自分でチョイスしてやるという違いがあります。現実的には同じ場所を使うので、チームと総合型地域スポーツクラブで重なることもあるが学校で調整して棲み分けをしています。中にはチームと総合型地域スポーツクラブで重なっているメンバーもいて上手く共存できています。

民間クラブについては、駅前にもあり施設は良いが会費が高い、総合型地域スポーツクラブは垣根を低くして誰もが参加しやすいし、地域の人で中身もカスタマイズすることができるので、その辺が違っていると考えています。

委員 総合型地域スポーツクラブの事務局は、どんな方が世話役になっているのですか。

スポーツ課 中心になっているのは体育指導委員です。刈谷市では 50 名います。高齢の方で 70 代、若くて 30 代の人もあります。あとは地域の公民館長や地区長などと連携しています。

委員 私が会費を払って入ったとしたら、参加できるスポーツの情報をどうやって知ることができるのですか。

スポーツ課 ビジターでもできるので、まずは体験して自分に適したものを選ぶことになりま

す。中学校区で区切っていますが別のクラブに行っても良いことになっています。

委員 例えば、野球がやりたいというとき、どこでやっているのかといった情報はどうやって知ることができるのですか。

スポーツ課 クラブの情報はスポーツ課から市民だよりで広報したり、市が支援しています。各地区の回覧板でもお知らせしています。

委員 位置づけとしては、強くなって大会に出るというものではなくて、レクリエーシ

ヨンの的に楽しむものということですか。

スポーツ課 走り出し所はそうです。仲間ができてチームを作り大会に出ることもあります。
委員 国が指導しているわけですが、つくづく大人の幼稚園化だと思います。こういった事業がどんどん増えていくのでは、税金は絶対に下がらないと思いますので、再度検証する必要があると思います。本当に行政がやることなのかと根本的にわかりません。やったとしても、いつ止めるのか最後を明確に区切らないと、いつまでたっても事業がなくならないと思います。最終的に閉める所はどの辺を見ているのか。

スポーツ課 補助金は50万円ですが、最終的には自立して経営的にもクラブで採算を取ってもらうことが基本です。目安としては、6つのクラブのうち5つはクラブハウスを持っているので、すべてがクラブハウスを持てたら段階的に減らしていくことを考えています。

委員 最終的にはいつ頃ですか。

スポーツ課 それは非常に頭の痛いテーマです。協議会でも補助金はいつまでもないよと言っています。平成16年度からの事業ですので10年くらいが目処ではと考えています。

委員 中学校区ごとに区分けした理由は何ですか。他市では1クラブや2クラブしかないところもあります。ある程度的人数が集まって採算が取れるという考え方もあります。統廃合などのメリット、デメリットについてはどのようにお考えでしょうか。

スポーツ課 クラブによって温度差は違いますが、ネーミングが総合型地域スポーツクラブということで、刈谷市では地域は誰もが徒歩や自転車で通えるエリアとして中学校区をイメージしました。他市では市に1つしかないのにどうして地域だという意見もあります。会員数もクラブによってさまざまなので、クラブから自発的に統廃合の声が上がることもあると思います。

委員 スタート時点で、市で中学校区ごとに作るような呼びかけをしたということですか。

スポーツ課 発足当時に中心となったのは体育指導員さんです。それぞれの地域で研究会をつくり議論して発足されたものです。

委員 刈谷市は裕福な市ですので、やりたいという声に全部やっていたら本当にキリが無い。できれば私たち市民が本当に必要なもの、防災や安全、道路などにもっとウェイトを置いていただきたいです。刈谷市の全体の施策としてどこにポイントを置いて、どこにお金を掛けていくのか、もっと絞り込んだスリムな活動計画にするべきではないか、あまりにも親切すぎると思います。

スポーツにおいても、小中学校では部活動があり、社会人でもバレーやバスケット、サッカー、野球などいろいろなリーグがあります。社会人リーグ、ママさんリーグ、シニアリーグなどいろいろあります。どこにウェイトを持っていき、無駄なものは削ってスリム化していく必要性は、生涯学習部だけでなく市全体で言えることと感じます。

ス ポ ー ツ 課 学校を使うスポーツでもいくつか事業があるので、その辺の整理は必要だと思います。地域の自主性に任せていくことも1つと考えます。

委 員 員 文部科学省はこういう事業が好きです。しかし、あくまで助言であり法的拘束力はないのです。

他市では1つ、2つの所もありますが、その実態として、市役所は中学校区ごとに作りたいが作れなかったのか、市役所のスタンスで作らないのか、どちらでしょうか。

ス ポ ー ツ 課 はっきりとは知り得ません。

委 員 員 調査してください。

国はいろいろなことを言うが、ほとんどは法的拘束力が無く、技術的な助言です。刈谷市が主体的に、刈谷市民のためになるならやるし、一切に受け入れないこともあり得る選択肢なのです。刈谷市の自主性を考えて、刈谷市にとって役に立つのであれば受け入れるし、役に立たないなら一切対応しないこともあるし、枠の中で考えていただきたい。ただ、そのときには説明責任もセットです。刈谷市では6中学校区に全部あった方が一番良いということを説明してください。そういうスタンスで臨んでいただきたいと思います。

委 員 長 ご苦勞様でした。

4-16 配食サービス事業（福祉健康部長寿課）

委 員 長 事業説明を10分以内でお願いします。

長 寿 課 <長寿課長より、配食サービス事業について説明>

委 員 員 行政と住民の役割分担で、自助・互助・公助の補完性の原理からして、行政がやるべきことなのかどうか、どのようにお考えですか。

長 寿 課 現状として一人暮らしの方が増えていることと、孤独死の問題もあり、地域との関わりが希薄になっている中で、公としてどの程度関与したら良いかということもあります。その中で週3日に限定して、公費負担も半額で、食費代と調理にかかる費用については本人に負担していただく考え方で事業を実施しています。地域の不安を解消することにも役立っているのではと思っています。

委 員 員 他市との比較で、他市では市の事業としてやっているのでしょうか、社会福祉協議会に対して補助しているのでしょうか。主体はどこなのでしょう。

長 寿 課 市の直営のケースと社会福祉協議会のケースとどちらもあります。社会福祉協議会に委託しているケースの方が多いと思います。

委 員 員 自助・互助・公助の考え方からしたら、社会福祉協議会が事業主体となって、それを市が応援するスタンスの方が望ましいと思います。他市の事例も参考にしてください。最初は社会福祉協議会の事業を市の直営にしたということで、時代に逆行しているのではと思って聞いていました。

長 寿 課 当時は地域福祉基金というものがあり、その果実を運用することで、社会福祉協

議会に補助金の形で一部補助をしていました。その後、バブル崩壊もあり利息が少なくなり、当時は国の補助金も付いていたので、市で事業をやるようになりました。

委員 市でやらないと厚生省からの補助金がもらえなかったということですか。

長寿課 そうです。それと、事業を拡大するにあたり経費がかかってしまうので、補助金を膨らますよりは市の直営として持った方が良いということです。

委員 原点に戻って官民の役割分担として何が望ましいのか。一人暮らしの高齢者に全部自分でやれというのは無理なので、できれば互助の考え方で、社会福祉協議会も互助の1つのパターンです。社会福祉協議会が事業主体となり、それを市が応援する形が一般論としては良いのかなと思います。他市でも社会福祉協議会がやっていることが多いというお話ですので、おそらくそういう整理の中でそうなっていると推測されます。刈谷市の独自事業を踏まえて、本来の官民の役割分担として原点に戻り、事業の仕方としてどちらが望ましいのか考えていただきたい。そして、直営でやる理由、社会福祉協議会でやる理由を市民にも説明してください。その作業をぜひしていただきたいと思います。

委員 非常に良いサービスだと思います。たくさんの方が使いたい事業だと思いますが、これからどんどん高齢化社会になりそういう人が増えていき、納税する若い層が減っていく中で、このサービス事業がどれだけ長く続けられるのか、そういうことも考えないと税金が続かなくなります。若い人の負担が増えすぎる計画では困るので、どこかでラインを引き、社会福祉協議会に任せる考えも踏まえて進めて欲しいと思います。

長寿課 始めた当時は、配食サービスの民間サービスはなかったが、現状ではコンビニも含めて配食サービスがあります。国としては配食サービスの事業は進めていく方向性になっているが、公費負担をどこまでにするかは慎重に考えたいと思います。昨年の新成長戦略の中では、配食サービスによって雇用を増やすことも出ており、近隣でも回数を増やすところもあるが、人数が増えていく中で、どこまでサービスして良いのか慎重に考える必要があると思っています。

委員 新しい公共という言葉があります。民間であったり、新しい公共であったり、そういうタイプのビジネスモデルを考えていると思います。成長戦略は公務員の数を増やすことではなく、基本的にはNPOを含めた民間のビジネスで雇用することを考えていると思います。社会福祉協議会やNPOにやってもらう方が流れとしては素直だと思います。全体を含めて、世の中の流れと他市の流れ、刈谷市の状況を踏まえて、どういう姿が妥当なのか検討いただきたいと思います。

長寿課 配布した追加資料をご覧ください。現状は市直営でやっていますが、実質的には社会福祉協議会に委託して、公費負担の決定について市で判断し、実務的な部分については社会福祉協議会に委託している状況です。特に、配食ボランティアとの結びつきは社会福祉協議会の方が強いので、社会福祉協議会を実際の事業主体として委託料で事業を実施している状況です。市が直接業者と契約していることはありま

せん。

委員 なるべく社会福祉協議会の役割が増えるようにしてください。これがビジネスでできると良い、税金で頼る部分が少なくなるような形でビジネスモデルができると良いと思います。

委員 食事と安否確認を結び繋げて上手にやっていると思います。昼食はボランティアが宅配し、きめ細かく1人のボランティアが少ない高齢者を担当している感じがするが、業者がやっている場合にも同じようなケアができているのか。アンケートでは、ボランティアのサービスと業者のサービスに対して意見の違いが出ているのでしょうか。

長寿課 アンケートの中ではそこまで細かいことは集計していません。配食ボランティアからは年に2回会議があり意見を聞く機会があります。その中では、高齢者には話をしたい人が多く、人数を確保することが大切という意見が出ていました。

委員 業者は、どれくらいの高齢者を担当しているのですか。

長寿課 1人あたりで何件配っているかは把握していません。

委員 話をしたい高齢者が多いということで、付加価値として高齢者の見守りをするのは良いことだと思います。

委員 目的は食事の支度が困難な高齢者に栄養バランスの取れた食事を提供することがメインなのですか。

長寿課 メインは安否確認になります。食事を作るのが困難になるとインスタントを食べる傾向が強くなるので、栄養バランスの取れた食事を提供することも大切だと思います。

委員 配食サービスが提供される日以外はご自身でやられるのですか。地域の人がやられるのかもしれませんが。

長寿課 いろいろなパターンがあります。インスタントなど簡単なもので済ます人、自分でなんとかする人、それと家族に来てもらって支度をしてもらったり手伝ってもらう人が多いと思います。

委員 その辺の目的が中途半端のような気がします。目的を達成できるような方策をしっかりと考えるべきであり、配食サービスを受けている以外でやられていることが本意であるならば安否確認は双方向でやるなど、はっきりさせた方が良いと思います。対象者をしっかりと把握して、しっかりとやることの方が良いと思います。

委員 目標値では25年度に300人と増やしていくことが目標になっているが、現在65歳以上の対象者は何人なのでしょう。

長寿課 65歳以上の人口は2万3,000人ほどになります。その中で一人暮らしの方は70歳以上で1,417人という数字になります。80歳以上の老老世帯は212世帯です。

委員 65歳以上であれば誰でも良いという訳ではなく、市の判断は必要になるのでしょうか。

長寿課 最初に申請ができるかどうかがあるが、65歳以上であれば誰でも申請はできま

す。その中で配食が必要な方は調理が困難な方になるので、ご自身で調理ができる方、元気な方は対象になりません。申し込みがあれば、地域包括支援センターが訪問して状況を調査し、その調査票を市に提出してもらい、市で必要かどうかを判断します。

委員 25 年度に増えているのは、高齢者の人口も増えるし、困る人も増えるということですか。

長寿課 高齢者の人口も増えるし、その中で単身者も増えることから推計しています。
委員 長 この種の事業は三方良しでなければなりません。アンケートでは当然高齢者には評判は良いのですが、売り手、買い手だけでなく、世間つまり納税者全体、刈谷市民全体が税金を使う価値があると思える事業でないといけない。利用される方の満足が高いのは非常に良いことであるがそれだけではいけない、三方良しでないといけないと思います。

ご苦労様でした。

4-17 がん検診事業（福祉健康部健康課）

委員 長 がん検診事業について説明をお願いします。

健康課 <健康課長より、がん検診事業について説明>

委員 いろいろな場合に、受診してくださいといった書類を配るのですか。

健康課 国保対象者の 40 歳以上の方全員に送っています。国保対象者以外の方には節目の 5 歳ごとの方に送っています。

委員 それでこれだけの受診率しかないということは、皆さん忙しかったりいろいろな状況があるのでしょうか、受診する病院はたくさんあるのですか。

健康課 それぞれの検診によって病院が違ってきますが、胃がんが 23、大腸がんが 33、肺がんが 26、子宮がんが 6、乳がんが 2 の医療機関があります。

委員 刈谷市内の医療機関ですか。

健康課 そうです。

委員 なかなか受診率が上がらないことは悩みの種だと思いますが、大事な事業だと思いますので、進めていただきたいと思います。

委託料の中身はどういうふうでしょうか。

健康課 各検診事業のそれぞれで単価が決まっています、人数を掛けて支払っています。基本的には診療報酬点数を参考にしながら医師会と調整し、他市の委託料も合わせて調整しながら決めています。

委員 自由報酬ということによろしいですか。

健康課 がんによって単価は違ってきますが、22 年度では 1 件当たり 7,700 円程度になっています。

委員 委託料は掛ける人数ということですが、受診率が 21%から 50%に上がったとしても委託料は変わらないということですか。

健康課 受けた方が増えれば、それに比例して増えます。受診率が上がれば委託料も増えます。

委員 精密検査受診率を上げる努力をされているということですが、その数字を教えてください。

健康課 それぞれで違ってはいますが、胃がん検診では 88.9%、大腸がん検診が 82.5%、肺がん検診が 80.0%、子宮がん検診が 75.0%、胃がん検診が 86.2%になっています。

委員 これを上げるために電話をかけるということですが、反応にはどういったものがありますか。

健康課 反応はいろいろです。

委員 特に受けられない理由というのは無さそうですか。

健康課 がんの場合は死と直結するイメージもあり、怖くて行けないという方もいます。そういう方には時間をかけてお話をするしかありません。

委員 経済的な理由で行けない人はいないのですか。

健康課 特に聞いていません。

委員 対象者はどういう方が対象なのですか。

健康課 すべての市民が対象です。対象年齢にあたるすべての市民が対象になります。

委員 40 歳以上のすべての市民が対象で、その中での受診率が 22 年度の実績では 16.3%などということですか。

健康課 これは私どもから受診券を送付した人の受診率です。社会保険の関係の数字は入っていません。

委員 企業に属する人の数字は基本的には入っていないということですね。

健康課 国や県が実施する統計では市ごとの数字が出ていないので判断できない状況です。

委員 国保の対象者だけにその券を配っているのですか。

健康課 すべての会社が人間ドッグを実施しているわけではないので、5 歳刻みの人には全市民にお配りしています。

委員 例えば、40 歳、45 歳、50 歳の全市民ということですね。その数字も入っているのですか。

健康課 受診券を送って受診された方ですので、そういう方も含まれます。

委員 市として、これをどれくらいに持っていこうとしているのですか。

健康課 総合計画では 2020 年には 30%にしたいとしています。

委員 平均で言うとどれくらいですか。

健康課 平均では 21.1%です。30%に到達できるかどうかは、今後の啓発活動によりま

委員 30%に持っていくために、あと 9 年間で何をやるか計画はあるのですか。

健康課 内閣府の調査による受けられない理由では、たまたま受けていない、必要ならいつで

も受診する、健康に自信がある、面倒、時間が無いなどであるため、今後は早期発見の重要性に力を入れていきたいと考えています。

委員 員 そうであれば、年齢層別や主婦の方など、細かい分析をした上での対策が必要であり、一般的な対策では数字に行かないと思います。

委員 員 個人の負担はいくらなのですか。

健康 課 胃がんの場合は 2,000 円、子宮がんの場合は頸部だけで 1,000 円、頸部と体部で 2,000 円、肺がんの場合は 1,000 円です。高くて 2,000 円、安くて 500 円です。

委員 員 がん検診の受診率が上がると、国民健康保険が改善するような数字は出せるのですか。

健康 課 長い目で見れば、受診率が上がって早期発見、早期治療が進めば、医療費は下がってきます。長いスパンで見えていく必要はありますが、現段階では把握していません。

委員 員 市民に説明するときに、受診率が上がれば経費は上がるが、それは投資なんだ、結果的に国民健康保険会計の赤字が減ると説明ができれば、説得力が増します。できるかどうかわかりませんが、そういうチャレンジをしていただければと思います。

委員 員 長 ご苦労様でした。

4-18 公共施設連絡バス運行管理事業（経済環境部商工課）

委員 員 長 公共施設連絡バス運行管理事業について説明をよろしくお願いします。

商 工 課 <商工課長より、公共施設連絡バス運行管理事業について説明>

委員 員 私は 2 回ほど利用しました。高齢者の利用が多いので、今のバスの形状ではもっと高齢者が増えたときにどうするのかというのがあります。

どうやってアンケートをしたかわかりませんが、利用者の費用負担はあつてしかるべきだと思います。アンケートの方法はどうやってされたのか教えてください。

商 工 課 現状は中型バスを使っています。乗車人数が 46 名と 55 名のバスを使っていますが、朝早い時間や雨の日には多くの人利用するので形状を決めるのが難しくなっています。現状では中型のバスで運行しています。もっと小さなバスで地域をぐるぐる回ってほしいといった意見もありますが、乗り残しが出てくる怖れもあるので、中型バス程度が必要と考えています。

アンケートについては、22 年度には 15 歳以上の無作為抽出で 3,700 人を対象に実施しています。回答率は 43.1%で 1,593 票ですが、利用している方、利用していない方の意見に少し差異があると思っています。

委員 員 私はバスは見たことはあるが乗ってはいけなものだと思っていました。交通弱者の社会参画や公共施設利用の増加といった目的が達成されたと説明がありましたが、それは何か分析された結果ですか。

商 工 課 刈谷市民の全部が満足しているかということそこまではないと思いますが、導入

段階では高齢者の方に多く利用されると良い、増便段階では通勤や通学に使っていただきたいと考えて始めましたので、乗ってみえる方の状況では高齢者や通勤者の利用が多く、我々が意図した利用がされているという感想を持っています。

委員

細かいデータをとって分析をすることも1つの方法と思います。

バスの形態を判断するときには、路線ごと、便ごとにどんな人がどれくらい乗っているのか状況が分れば、対策も打ちやすいし判断もできるので、現状分析をしっかりとやったほうが良いと思います。

商工課

利用者アンケートについても、バスを利用した方へのアンケートや、住民への抽出アンケートなどいろいろな形でアンケートをとっており、その分析結果が出ています。全体的には男性よりも女性の利用が多かったり、小垣江線では特に5割以上が高齢者であったりと、路線によっても利用者に個性があります。高齢者が多いということもあり、低床バスを導入したり、交通弱者が利用しやすい形態のバスを導入しているところです。

委員

予算的には1億3,000万円かかっているのですが、利用料をどうするかという点で、当初の狙い通りに公共施設の利用が増えているのであれば全体的に見ても良いのかもしれませんが、費用対効果をしっかりと分析してほしいと思います。

委員

刈谷市の好きなどころ、嫌いなどころでは、交通が便利という意見も不便という意見もあります。JRや名鉄の駅がたくさんあるが、縦のつながりが不便ということがあります。自分の地域にバスが走っていることは知っていたが、これだけの路線があることは知らずに、主要な地域は網羅されていると感じました。路線ごとに利用者の特性が異なると説明がありましたが、通勤者が多ければ通勤時間帯の便を拡充する、高齢者の公共施設利用が多ければ施設が開いている時間帯の本数を増やすなど、データをとって漫然とやるだけでなく工夫をすると、使い勝手が良くなり、交通が不便という意見が減るのではと思います。

商工課

お考えは良く分りますが、バス路線1路線につき2つの車両しか動いていないので、朝の早い時間に便を増やすとバスの車両が足りなくなるのが苦しいところです。それに、バスを導入すると、昼間の利用者の少なさから空気を運んでいると揶揄されることがありますが、2台のバスを1日回転させるとなると、昼間の時間の運行でも、運転手の管理や就労の形態も含めて考えると、そこも必要になってきます。隔日運行では使いにくい、毎日運行にしても2時間ごとの運行では使いにくいということで、1時間ごとの運行にしたら昼間は空気を運んでいる、その両面性があります。ご意見があり、朝の通勤時間帯を充実するということは我々も考えていますが、全体のバランスの中で増やすことは難しいと考えています。利用目的別のアンケートもあり、通勤通学で使っている人は10%、通院が15%、買い物が10%くらいで、あとは帰宅などが多くを占めている状況です。

委員

そもそも、この事業をなぜ商工課がやっているのですか。

商工課

福祉目的であれば福祉バスとして福祉セッションがもつ場合もあり、都市交通で

あれば都市計画や事業課サイドがもつ場合もあります。ここの場合は公共施設連絡バスというあいまいな部分ではありますが、商工行政の一部として持つてはどうかという発想でした。ただ、来年度以降はまちづくりと一緒に考えることを議論しており、都市整備やまちづくり部局と公共施設連絡バスを組織の一本化をしていくような検討をしています。セクションの問題も今後は整理する必要があると思っています。

委員 富山でも富山市商工会議所がやっています。商店街で買い物すればチケットをもらって実質的に無料になります。高岡市でも同じです。商工サイドでやるのであるのなら、地元の商店街と連携して地元で買い物をすれば無料になるようなことも考えられます。交通弱者対策ということであれば、市役所に来たら 65 歳以上の方には 10 枚無料券を渡すなどということも考えられます。市民の公平性を考えれば 100 円でも取った方が良く、弱者については無料チケットを渡す、商店街利用者にも優遇するなど、商工課でやるならそういうことも検討していただきたいと思います。

「公共施設連絡バス」という名前は変えたほうが良いと思います。先ほど乗ってはいけないと思ったと話があったが、武蔵野市のムーバス、くるくるバス、あんくるバス、いきいき号など、こういう名前だと一般市民でも乗っても良いと分かると思います。

商工課 名称についてもよく指導をいただいています。他市のきらきらバス、くるくるバス、あんくるバスなど、いろいろな名称があるが、それが市民バスなのか、コミュニティバスを指しているのか難しいという意見もあります。公共施設連絡バスは固い名前だが、良い名前が浮かばないというのも現状です。

商工行政の立場としては、買い物弱者への対策も含めて、バス利用者の運賃補助の話も出ていますので、それも 1 つの方法と思っています。利用者の利便性を考えると、当初無料で始めて、今から有料にすることにはコンセンサスが必要ですので、いろいろ勉強しながら進めたいと思います。

委員 名前は公募すれば良い、それが PR にもなります。公募して一番良いものを選んで、その過程で皆に知ってもらえます。

ダイヤを変えたり、小型バスを入れるなど、少し環境を変えて、そのときに有料化することが考えられます。それがなくても有料化については検討していただきたいと思います。

委員 1 人当たりの運行経費は 347 円ということですが、これはどのように出したのですか。

商工課 年間の運行委託料をすべての利用者数で割ったものです。

委員 委託料だけで考えているが、バス停の設置工事費用の減価償却費や退職給与引当金も発生しているので、それも足さないといけません。347 円という計算は安く見えるので、発生コストをしっかりと認識していただきたい。

委託の方法はどのようにされているのですか。

- 商 工 課 市内業者から提案を受けて、委託料や運行形態など総合的に審査をして決めています。当初を決めたらその翌年から随契しています。
- 委 員 市内に普通の市バスは走っているのですか。
- 商 工 課 刈谷市内は減ってきており、刈谷駅から愛教大に行く1路線だけです。採算が取れず、愛教大線も単独では採算が取れず、補助をしている状況です。
- 委 員 市内だけでなく、刈谷からイオンに行くバス、名鉄バスなどはあるのですか。
- 商 工 課 名鉄バスはありません。東浦町が刈谷駅や総合病院に乗り入れているバスがあるので、刈谷市民も利用することはできます。車利用者が多いまちですので、車への依存が高くなっています。トヨタ系企業では、自社バスを出して拠点から会社へのバスを独自に運行しています。それにも市民を乗せてはという意見もあるが、そこまでは広がらないと思っています。市内では各企業にも努力をいただいている状況です。
- 委 員 そうだとすると、これは車を持っていない人にとってはすごくありがたいものですね。
- 商 工 課 買い物が大きなポイントであり、利用者が50万人に近づこうとしていることは、無料もさることながら、足が欲しいという人が多いと思っています。
- 委 員 ムーバスや金沢のバスなどはコミュニティ空間であり、市内の催しなどもPRしていて楽しいです。
- 商 工 課 ムーバスは視察に行きましたが、新たな取組みとしてすばらしいと思いました。定住自立圏構想を持っていて、バス担当でも協議を進めており、各市のイベントや催事をPRできるように担当課で協議をしている最中です。情報を載せることは良いことだと思います。
- 委 員 長 ご苦労様でした。

4-19 事業者活性化事業（経済環境部商工課）

- 委 員 長 事業者活性化事業について、10分で説明をお願いします。
- 商 工 課 <商工課長より、事業者活性化事業について説明>
- 委 員 商業の活性化として良い活動をしていただきありがとうございます。私どもも一品運動や産業まつりに毎年出しているが、少しマンネリ化してきたと感じており、ここで一工夫入れていただくとさらにレベルアップすると思います。産業まつりのブースのレイアウトでも、まちの商店街に来た感じの造りにするなど、来る人が楽しめるような仕組み、仕掛けも必要だと思います。
- それぞれの商店、企業が売り上げを伸ばしているのは良いが、刈谷の地域商店街の活性化として、大きなまちづくりということで、都市計画課とも連携をとりながら、刈谷のまちを歩いて楽しい商店街ができると良いと思います。今は歩ける商店街がなく淋しい思いをしています。刈谷の商店の売り上げが上がるだけではなく、まちづくりの面で捉えると、もっと深みが出ると思います。

- 商 工 課 マンネリ化は危惧しているところです。商店街の形態が難しいこともよく理解しています。ただ、一部ではカリアンナイトなど新たな取り組みをしている商店街もあり、商店街のアイデアと行政のバックアップ、いろいろな手の握り方を考えて、新たな事業展開も含めて工夫をしていくことが必要だと思います。まちづくりでは都市計画サイドも含めてになりますが、歩いて楽しい魅力づくりも必要ですので、今後とも考え工夫をしていきたいと思っています。
- 委 員 商店街が生き残るためにはどうしたら良いのかということを実験してみたらどうか。商店街で生き残っているのは2つだけで、長浜と弘前だけです。長浜は黒壁ですが、弘前は弘前大学に医学部があり、まちなかに開業医がいるのです。そこに高齢者中心に多くの人を通い、結果的に機能が残っているのです。それをヒントに考えると、高齢化が進み、医療や介護とセットのまちがあります。刈谷の銀座がにぎわったときは町も若かったが、中高年が病院に行くついでに買い物をする、今の商店街にない医療機能、介護機能、健康機能などを埋め込んで、全体として高齢者などが通行して、そのついでに買い物をして、コミュニティバスで帰るなど、そういうものを実験する方法もあり得るのかと思います。
- イベントが持続可能なまちにつながるのか疑問もあるので、どういう商店街を作れば、持続的なまちにつながるのかについて議論して、アンテナショップなど、税金を使っても文句が出ない方法で商工会議所などにやってもらう。正直、そういうことをやらないと、放っておいたらめちゃくちゃになってしまいます。今手を打たないと、中心商店街はめちゃくちゃになってしまう可能性があります。それを避けるためにはどうしたらよいか、正解があるわけではないのでいろいろやってみる。商工会議所と協働して知恵を出しながらがんばっていただきたい。それをやらないといけないという危機感を持って欲しいと思います。
- 委 員 2つのイベントを企画しており、満足度の数字は、商業まつりで77.5%、一品運動で93.1%となっていますが、イベント自体の満足度ではなく、その後の経営や活性化に結びついたのか、事後調査はしていますか。
- 商 工 課 イベント後の調査しかしていません。継続的な調査はしていないが、出会いの場として、一品運動のチケットでお店に行くようになったり、継続して購買活動につながっているということは聞いています。すごく効果があり、商売が成り立っているわけではないが、特に一品運動ではお店のスキルアップになっているので、意識の高まりはそれなりにあったと思います。
- 委 員 人件費は、どちらかから振り替えをするという%ですか。
- 商 工 課 全体的に基本的な職員人件費の平均が出されますので、その指示に基づいて、何%の仕事をしているかという程度で算出しています。
- 委 員 先ほどのバス事業とこの事業で500万円もの人件費がかかるのは信じられない。その辺の枠組みがどうなっているのかと思い、お聞きしました。
- 商 工 課 確かに委託事業ですが、困った客への対応や月々の支払いのことなど、業務が進

んでいくと、施主としては刈谷市であり問い合わせが多く、説明する機会や支払い業務、指導などもあり、委託してしまうから職員の人件費が要らないというわけではないと考えます。

- 委員 支払いもそちらでするのですか。
- 商工課 委託料の支払いはしています。
- 委員 会計部署はないのですか。
- 商工課 セクションごとに請求書が来るので各課で調書を作成して、最終的な支払いは会計課で行います。
- 委員 指標で、一品運動の満足度は 21 年度の実績では 100%になっているが、これは回答率が低かったのですか。
- 商工課 回収率は 35.7%でしたので、良い意見の人しか回答がなかったのかもしれない。直近の 22 年度は 82.9%でした。
- 委員 その辺りを書かないと、数字だけではサービスが悪くなったと読み取れてしまいます。
- 委員 商工会議所がやるときは、メンバーである商店になるが、行政が関わる時は、空き店舗に商店じゃなくても NPO などで高齢者に給食サービスをするところが入っても良いわけです。商工会議所と市役所では立場が全く同じではなく、市役所の立場としては、必ずしも商店ではなくても、都市機能を果たすところに入っただけならば良いので、行政の役割として、都市計画と連動してやっていただきたいと思えます。
- 商工課 仲人みたいな立場で、愛教大と連携したり、障害者の NPO 法人が空き店舗に進出したり、多くはないがそういう紹介などの機能も部分的にしています。数的には増えていないのが実情ですので、まちづくりも含めて取り組むことは課題になっています。
- 委員 そういうものを組み込まないと、消費が多いときに合わせて商店街を作っているのでシャッター街が増えるのは当たり前なのです。そこに新しい機能を入れることによって、なんとかシャッター街を増やさないようにすることはできるかもしれない。それぞれのまちで考えていただきたいと思えます。
- 委員 長 ご苦労様でした。

4-20 資源回収所設置費補助事業（経済環境部環境課）

- 委員 長 最後です。資源回収所設置費補助事業について、10 分間で説明をよろしく願います。
- 環境課 <環境課長より、資源回収所設置費補助事業について説明>
- 委員 資源回収所を設置することは、紙類を分別して資源化量を増やすと書いてあるが、新聞や雑誌などの紙類は、設置所を増やすと回収が増えるのですか。家庭から見れば出る量は変わらないと思えますが、どういうことでしょうか。設置所に出し

でもらうように促すのですか。

環境課 新聞などの紙類はかさばるので、いつでも出せる回収所があると市民には出しやすくなり回収できる面があります。

委員 出る量は同じではないのですか。

環境課 可燃ごみの中には3～4割の紙類が含まれるので、出しやすくすることによって、可燃ごみの中の紙類がリサイクルに回ると認識しています。

委員 リサイクルに廻ることが主目的ということですか。設置所に持ってこないと自分たちで処理してしまいリサイクル率が上がらないということですか。

環境課 そういう要素もあります。可燃ごみの中に含まれて燃えてしまっていた紙類がリサイクルで回収できると認識しています。

委員 回収棟であったりコンテナであったりするのには、雨に濡れたりするからですか。

環境課 そうです。あと、盗難もあるので鍵を掛けられるようにしています。自治会によってルールがありますが、基本的には、昼間は開けておき、夜は鍵を掛けるような管理になっています。

委員 紙は売れるのですか。

環境課 自治会で業者に売却して地元の活動資金に充てています。

委員 どれくらいで売れるのですか。

環境課 収集状況や業者によりますが、1kgあたり4円程度で売却できます。

委員 それで運営を賄っていこうということですね。

環境課 10分の9の補助ですので、残りの10分の1も売却益の中から賄うこととなります。

委員 これによって刈谷市が受けるメリットはどんなことですか。

環境課 可燃ごみの焼却費用が減ります。大きな話では資源循環で貴重な資源をリサイクルで使うことで、環境施策の一環でも重要になります。

委員 回収量は高津波で非常に多いですが、どうしてですか。

環境課 一番大きな要因は、人の集まる場所、大きなショッピングセンターの駐車場に設置していることです。設置場所による要因が大きいと思います。

委員 そういう効果があるのなら、各地区で設置するのではなくて市がそういうところに設置してはどうですか。

環境課 他市町村では市が設置して管理する自治体もあるが、人件費はかかってくるので、市民協働という視点も入れながら刈谷市ではこういう制度を作っています。

委員 でも、高津波ではそんなに人件費はかかってないのではないですか。

環境課 何日も置いておけるような大きなものでないところもあるので、ある程度の手間もあります。

委員 これが設置してあると、市民は紙類を毎日出せるのですか。

環境課 はい。回収時間は各自治区によって違いますが、刈谷西部の市民館に設置したものは、朝の7時から夕方6時まで指定の回収品を出すことができるようにしてい

ます。

委員 リサイクル率の向上が目的ということですが、刈谷市全体のリサイクル率に対する貢献度はどうですか。貢献度ではなくても、どういう関係があるかご説明ください。

環境課 リサイクル率の計算の仕方は、燃やすゴミと資源ごみを分母として、分子を資源ごみとして算出しますが、ここで回収した紙類だけではリサイクルにどれだけ寄与するのかは計算していません。

委員 環境省に出している刈谷市全体のリサイクル率は14%で、平成10年から見ると年々上がっている状況ですが、他の碧南、安城、高浜、知立と比べると一番下にいます。その理由については、どういう分析をしていますか。

環境課 こういう事業を実施することで、平成22年度は18.9%まで上昇しています。ただ、近隣市と比較してまだまだ低い状況です。紙類、金属、ペットボトルを細かく分析するとそれほど差はないのですが、一番大きい要因としては剪定枝や庭の草のリサイクルができていない。堆肥化やチップ化をするものですが、そういうリサイクル施設を持っている市町村に比べると低くなっています。安城市では市の直営で経費をかけて堆肥化事業に取り組んでいますが、今後、刈谷市でも検討する必要があると考えています。

委員 持って来いではなくて、取りに行くという考え方はないのですか。自宅の前などに置いておき回収することも、余計な事業を止めれば、それくらいはできると思いますが、どうでしょうか。

環境課 市では平成21年度からステーションを設置し、月に2回ですが回収を行っています。

委員 そうではなく、持って来いではなくて、自分の家の前に置いてあるものをぐるっと回って取りに行くという考え方はないでしょうか。

環境課 まちなかでは交通的な障害の要因にもなってしまいますし、収集の手間もあると思います。

委員 これから生活の形態が変わってくる中で高齢の方もたくさんいます。ごみを場所まで持っていくことも大変苦勞なことだと思います。取りに行つてあげることも1つのサービスではないでしょうか。地域の人で集めること、シルバーの人にお金を払ってやってもらう方法もあります。あちこちにごみの収集所をつくることはどうかと思うが、どうでしょうか。

環境課 個別収集も選択肢の1つだと思います。道路事情やコスト面も含めて検討する必要はあると思っています。

委員 そのままの目的で、紙類を補助金を出してでも設置して集めるということですが、効果はどれだけ出ているのですか。これによって焼却所に持ち込まれる紙類がどれだけ減ったのか、出した費用分の効果が得られているのか調査はしているのですか。

環境課　そこまでの調査はしていませんが、回収の実績としては資料につけさせていただいています。これがすべて可燃ごみから移ったとは認識していませんが、ある程度は可燃ごみから資源にまわっていると認識しています。

委員　今後の目標として年間5件ずつの目標をたてていますが、増やしたいというニーズはあるのですか。集団回収による回収量の方が多く、日程を決めて一度に回収をした方が効率的ではないかと思いますが、今後も5件ずつ増やしていくのはどういう趣旨ですか。

環境課　刈谷市には22地区ありますが、14地区で設置が済みました。まだ設置のない地区もあり、2箇所目を設置したい地区もあるので、1地区2箇所を目処に市からも設置の話をして、できるだけ資源回収の方法の1つとして資源が集まる方策としていきたいと考えています。

委員　補助金を出していくのであれば、増やしていくことでどの程度の効果が出たのかも踏まえて判断していただきたいと思います。

委員　ごみの問題はすごく大事で、リサイクルで資源化することもすごく重要なことだと思います。ただ、実際に暮らしている私たちはごみの分別は大変で、回収日も決まっていてややこしいし、いろいろなルールがあって住民にとっては不親切だと思うこともたくさんあります。

地区に資源回収置き場を増やすことは良いのか悪いのかわからないが、別の発想で、紙類の中では新聞が多いので、新聞屋さんが配達時に回収すると戸口回収ができます。それに対して市が補助することも発想の1つとして考えられるのではないのですか。いろいろなことも考えてくださると良いと思います。

環境課　売った方が回収するのは大切な考え方だと思っています。ただ、民間ではコストの問題があり、古紙の売却の相場とも関わってくると考えています。

委員　新聞屋さんが集めて、それを市が廻って回収すると早いのではないですか。

環境課　提案として、これから検討させていただきます。

委員　民間と違って、行政は条例でルールを作れば強制できるのです。民間業者が反対しても国会で法律を作ればできるのです。デンマークでは、ペットボトルは無く、全部リターナルビンです。法律で規制しているからです。滋賀県では合成洗剤追放運動があつて、条例を作り、合成洗剤を作ることも売ることも使用することも禁止されています。刈谷市議会の合意がないとできないが、新聞屋さんが回収しないといけないということも条例で強制できるのです。民間と違うことは、国、県、市町村は法律や条例を作ればルールを作ることができることです。そういうことも視野に入れながら、刈谷市ルールを作ることも考えていただきたいと思います。

委員　回収所のボックスを作ることによるリスクも出てくると思います。戸が閉まって中身が分からないのであれば、新聞じゃないものを捨てる管理上の問題や火災などのリスクもあると思います。そういったリスクも考えながら、目的を果たすために何が一番良いのか結論を出していただければと思います。

委員 刈谷市民が一日に出すごみの量は1人当たり 530gと書いてあるが、10年くらい前は900gだったと思います。分別でこれだけ減ったのですか。刈谷市が極端に少ないのですか。

環境課 刈谷市が特に少ないわけではないです。分別と総量の削減で、市民の意識も高まってきたのではないかと思います。

委員 そうであれば、900g強から500gに400g減ったということは、ごみの焼却は大変でお金もかかるわけで、これによって焼却の費用がどれだけ減ったのか、減らなければ新しい焼却所を作らなければいけなかったのか、そういうことを試算してみることに一度チャレンジしてください。出雲市役所がやっています。ごみの有料化ですが、余ったら市役所が高い値段で買い取るという価格原理を入れています。抽象的に地球に優しいというのも良いが、もう少し具体的にごみの焼却コストを低くしていることをPRしていただきたい。ごみ袋代をどれだけの価格にしたら、ごみがどれだけ減るのか、そういうことも含めて、市民の協力を、市場原理を活かしながらどのように協力してもらうか、チャレンジをして欲しいと思います。市民との共存・協働で、地球に優しいだけでなく財布にも優しいということをおっしゃっていただくことになります。

委員長 ご苦労様でした。

※質疑応答における各委員の発言に委員長の発言も集約しています。

企画部長

委員長様、どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましても、ご多忙の中丸二日間、刈谷市の行政評価のためにご尽力をいただき本当にありがとうございました。

最後に委員長より、外部評価の2日間の総評をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

5 委員長総評

2日間ご苦労様でした。事務局の方には耳障りというか、偉そうなことを投げかけて、不愉快な思いをしている方もいるかもしれませんが、他意はなく、刈谷市民により良いサービスを提供していくためにはどうしたら良いのか、あるいは、刈谷市が行政サービスを提供するにあたって、日本のトップクラスになるためにはどうしたらよいのか、他意なくそういう観点からご提言を申し上げました。決して皆さんに不愉快な思いをさせるためではないので、もし行き過ぎた表現がありましたらお詫びしますが、ご趣旨をご理解いただき、原点に戻って、事業を良くすることを考えていただければと思います。

20件の事業を聞かせていただいて、箸にも棒にもかからないというものは無かったです。堅実にやっておられるので、基本的にはよろしいと思います。でも問題がまったくないわけではなく、1つは、目的が明確でない事業もけっこうあるのです。公益目的だからというだけでそれ以上の踏み込みがない事業もありましたので、目的が何なのかということ。私も2回、3回と言いましたが、ダムを作るときに、治水の目的であれば全市民で負担するが、利水の目的であれば利用者である受益者が負担するように内容が違うのです。目的が1つである必要はなく、2つ、3つあっても良いが、そのときに、2つ、3つの目的があって複合的だからそれ以上分析できないというのは嘘です。どの目的が一番大きいのか、1番

はどれ5割、2番はどれで3割というように、目的によって事業の組み方が変わってくるし、評価の仕方が変わってくるのです。残念ながら、目的が非常にあいまいで、事業の構成そのものもあいまいで、評価のしようがない事業が散見されました。目的が何なのかということを考えていただくことが大事です。

もう1つはコスト感覚です。行政でやっておられると、その事業だけの事業費とってしまうのです。資料には職員人件費も出ていますが、それだけではない。当然建物では減価償却費も費用に入ってくるのです。行政の一般会計では現金主義でやっているのだから、企業との概念がわかりにくい。民間企業では、減価償却費も人件費も含めて、そのことをやるためにどれだけにかかっているのか、それをどうやって回収するのかとやっています。この点については、民間企業、特にここではトヨタ系企業が多いので、民間に学ぶことは多いと思います。野菜を作る事業を学ぶことで、目的が、カルチャーセンター的なものなのか、野菜農家を作るのかと聞くと、両方ということでした。今まではカルチャーセンター的だったということで、受講生1人当たり税金が100万円かかっているのです。税金を100万円かけて自分の庭でキュウリを作る人を育てる意味が本当にあるのでしょうか。我々が指摘するまで、そういう視点で物事を考えていなかったような感じでした。それはコスト感覚です。行政の場合は全部が独立採算ではないので、ついコスト感覚が甘くなることがあります。その点は民間に学ぶ視点を強く持って欲しいと思います。

それから、数値目標を書き込んでいるが、成果指標です。インプット指標、アウトプット指標、アウトカム指標のうちで、アウトカム指標まで行っているところは正直少なかったです。アウトプットのレベルで止まっている事業が多かったです。その政策の終の成果が何なのかを考えて欲しい。数値目標そのものがセンスです。どういう形で事業の成果指標を表すかが、事業担当者のセンスということが多いです。道路の安全、円滑な運行のために愛知県警、岐阜県警はパトカーでチェックをしています。本当の目的が交通事故を減らして事故死者、けが人を減らすことであれば、事故が起らないようなまっすぐな道路でネズミ捕りをしてほとんど効果はないです。しかし、アウトプット指標で1人の警察官が何人捕まえたかを指標にしていたら、事故の減少につながらなくても、件数を稼ぐところで捕まえます。自分のノルマは達成される。アウトプット指標では功績は上がるが、実際には事故死者数は減らないので、それは本来の政策目標ではないです。本来の政策目標は交通事故死者数がどうかということです。因果関係があって、取締りをやるのが資源を投入したインプット、その途中経過としてアウトプットがあって捕まえた件数、最後にアウトカムとして事故死者数があり、この3つの指標を見て、先ほどの例ではアウトプットは上がるが最終のアウトカムは減らないです。最低限アウトプットとアウトカムを見て、相互に連動しているところの施策は効果があったと言えるわけです。インプットとアウトカムでは因果関係が遠い場合があるので、3つの指標を見比べて、それが相互に連動すると最終結果につながると推測がされます。途中経過で見せていただいたときには、アウトプットだけのところが多かったので、アウトプットだけでは最終成果に結びつくかどうかは保障の限りではありません。結びつく場合もあれば、そうでない場合もあります。最後のアウトカムを見据えながら、途中のアウトプットを考えていただきたい。今年は初年度ですので、3年間の計画の中で、そういう物事の捉え方、考え方をしてほしいと思います。政策・事業の最終的の成果は何か、我々のミッションは何かを抑えて、その上でインプット、アウトプット、アウトカムの因果関係を見て、これだけの予算を投じれば、これだけの数字が上がって、最終の成果として交通事故者数が減るといってやると、市民に対する説明もできるよ

うになります。アカウンタビリティ（説明責任）として、主権者でありスポンサーである国民、住民が求めはじめているので、行政の方も自分の事業は何のためにやっているのか、ミッションは何なのか、それを測定する最終の成果はどういう指標で表せば良いのか、どういうインプットをすれば、どういうアウトプットが生み出されて、最終的にアウトカムにつながるのか、一挙には難しいが徐々に事業を捉えなおしていただいて、自分たちの点検で Plan、Do、See をやっていただく。それを情報公開して市民に伝えていく、そういう形に行政の仕組みを変えていくことが行政評価の狙いです。そういう時代と考えて、それぞれの事業の中で自分たちのミッションを果たすために一番有効な施策は何なのか、それを市民に分ってもらうための指標は何なのかということを考えて仕事をしていただきたいと思います。

今日これからがスタートですので、それぞれの事業で目的、コスト感覚、アウトカム指標に心掛けていただければ、刈谷市のレベルアップになると思います。それぞれの部署でチャレンジしていただきたいと思います。